

# 『食の魅力』発見商談会 2026 出展規約

## 1. 規約の履行

『食の魅力』発見商談会 2026 は、出展申込者の出展申込をリッキービジネスソリューション株式会社および主催銀行（以下、主催者）が受理した時点で、正式な申し込みが完了したものとします。

出展者には、以下に述べる規約および、主催者から提示された「出展者募集資料」に記載されている事項を遵守していただきます。

万一、これらに違反していることが明らかになった場合、主催者は判断根拠などを公表することなく、その時期を問わず出展の取消しをすることができます。出展料は一切返還いたしません。また、出展の取消し等によって生じた出展者および関係者の損害も補償しません。

## 2. 出展資格

出展者は主催者が定める「『食の魅力』発見商談会 2026」の開催趣旨に合致する法人および団体とします。主催者は出展基準にしたがって出展申込書等の提出書類について出展審査を行い、出展申込者が出展基準を満たしていることを確認する権利を有します。申込内容に虚偽の記載があった場合、主催者は出展を取り消すことができます。この場合も出展料は一切返還いたしません。

## 3. 出展の解約

出展者の事情により出展の解約をする場合は、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。

解約の期日	キャンセル料
2026年5月10日（日）から6月9日（火）まで	出展料（登録料）の50%
2026年6月10日（水）以降	出展料（登録料）の100%

出展者が既に支払った金額が上記キャンセル料相当金額を超えている場合は、主催者より超過分から振込手数料を引いた金額を返還します。

## 4. 書類の提出

出展者は、主催者から求められた食品衛生関係、防火関係などのすべての申請書類を指定の期日までに提出してください。期日に遅れた場合、主催者は出展申込事項を履行するか否かを決定します。

## 5. 展示に関する規約

- 1) 出展者は、出展申込時に登録した内容に変更が生じた場合、速やかに主催者に連絡してください。
- 2) 装飾・展示物などの搬入・搬出、展示方法、試飲・試食・サンプル配布等は、後日配布する「出展者マニュアル」に規定された方法を遵守してください。
- 3) 出展者は、熱・臭気・大音量など他社の迷惑となる行為および近隣の展示を妨害する行為をしてはいけません。出展者の行為が他の出展者の迷惑・妨害に当たるかどうかは主催者が判断し、出展の改善・中止を申し入れた場合、出展者はこれに従うものとします。
- 4) 出展者は、会場に適用されるすべての防火・食品衛生および安全法規・行政指導を遵守してください。
- 5) 本商談会の会期中および会期後に来場者および他の出展者に対して迷惑のかかる行為（強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはこれらに類する行為）があったと主催者が判断した場合、主催者は出展中止または次回以降の出展申込拒否などを申し入れます。出展者はこれに従うものとします。
- 6) 出展者は、自社の小間に限って撮影をすることが可能です。自社の小間以外を撮影する場合は、事前に主催者へ申請のうえ許可を得てください。

## 6. 展示物の搬入・搬出と撤去

搬入・搬出は、決められた期間内で完了してください。決められた期日までに撤去されない展示物・廃材等は、出展者の費用・危険負担で出展者並びにその代理者が撤去します。また、開催期間中は、展示物の保護・警備及び安全確認の為、搬入・搬出を禁止します。やむを得ず行う場合には主催者承認のもとで行ってください。

## 7. 損害賠償責任

- 1) 主催者は、いかなる理由によっても出展者およびその従業員・関係者がバイヤー等との間で行なった取引、商談等から発生した損害に対し、一切の責任を負いません。
- 2) 主催者は、自然災害その他やむを得ない原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。  
但し、この場合主催者の判断により、出展料の全部または一部を返還する場合があります。
- 3) 主催者は、自然災害・交通機関の遅延、社会不安、通信機器・通信回線・商用ネットワーク・コンピュータ等の障害などによって生じた出展社および関係者の損害は補償しません。

## 8. 申込情報のお取り扱いについて

- 1) ご登録いただいた情報（以下「申込情報」）は、主催者が取得・管理し、以下の目的においてのみ使用します。
  - ・『食の魅力』発見商談会 2026」の運営上必要となるバイヤー向けのご案内状、Web サイトでの出展企業案内、出展企業紹介チラシの作成等の諸手続きの遂行
  - ・出展者の取引見込先となりうる事業者の紹介
- 2) 申込をいただいた事実について、今後、主催者から情報提供することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- 3) 出展者が上記①の「使用目的」を希望しない場合は主催者までご連絡ください。以降、お取扱いを中止させていただきます。また、申込情報の開示、訂正、削除などについてのお問い合わせに関しても、主催者までご連絡ください。

## 9. 出展規約の改定

本出展規約は、より良い運営を行うために、主催者の判断により一部変更することがあります。

以上